

# 平成29年度みえ地震対策の日シンポジウム ～過去の震災から学び、未来に活かす～

三重県では、昭和19年の昭和東南海地震が発生した12月7日を「みえ地震対策の日」と定めています。この日にちなみ、「過去の震災から学び、未来に活かす」をテーマとしてシンポジウムを開催します。今後の私たちの地震・津波対策のあり方を考え、防災意識を高めるため、みなさんぜひ参加してください。

**と き** 12月10日(日) 午後1時～4時30分 (開場 正午)

**と ころ** 鳥羽市民文化会館大ホール

**主 催** みえ防災・減災センター、三重県、三重大学

**共 催** 鳥羽市、津地方気象台

## 内 容

- 1. 開会挨拶** 三重県知事 鈴木 英敬  
三重大学学長 駒田 美弘  
鳥羽市長 中村 欣一郎
- 2. みえ防災大賞表彰式**
- 3. 基調講演**  
テーマ「三重県の地震・津波防災のために」  
～2011年東日本大震災津波・2016年熊本地震の教訓～  
講師 都司 嘉宣氏 (公益財団法人深田地質研究所 客員研究員  
国立研究開発法人建築研究所 特別客員研究員)
- 4. 語り部トーク**
  - ①「地震によるコミュニティの絆と課題」  
阿蘇復興への道 井手 良輔 氏 (東海大学学生)
  - ②「震災を経験して伝えたいこと」～中学生視点で見た東日本大震災～  
四日市東日本大震災支援の会 安田 要 氏 (三重大学学生)
- 5. パネルディスカッション** ～過去の震災から学び、未来に活かす～

**入場無料**  
(定員 500人)  
※手話通訳・要約  
筆記あり

一人一人が備えてこ！  
**防災力UP！鳥羽**  
総務課防災危機管理室 ☎ 1118  
vol.54

**駐車場について**  
市民文化会館および市役所の駐車場は満車となることが予想されます。保健福祉センターひだまりに臨時駐車場(無料)を開設し、市民文化会館まで無料シャトルバスを運行しますので、臨時駐車場の利用をお願いします。

シンポジウムについて詳しくは、「みえ防災・減災センター」へ問い合わせてください。☎059-231-5694

**消費者トラブルにご用心!** vol.26  
消費生活相談  
開設日時: 月・水・金 午前9時～午後4時  
場 所: 市民文化会館3階  
農水商工課商工労政係 ☎ 1156  
鳥羽市消費生活相談室 ☎ 1241

**最近多い相談内容**  
①ハガキでの架空請求激増!  
決して電話しないで  
一時期少なくなったハガキでの架空請求ですが、春以降から再び急増し、「民事訴訟管理センター」「法務省所轄」などの名前で多く届いています。記載の番号に電話するようにと書かれています。絶対に連絡しないでください。  
また、裁判所からの通知を装ったハガキもみられますが、裁判所からの通知は特別送達という方法で送付され、本人が捺印して受け取るものです。ポストに届くものではありませんので、だまされないように気を付けましょう。  
②大手通販会社を騙った偽物メールに注意を  
ヤフーやアマゾンなどを騙り、携帯の電話番号宛に送信するショートメッセージサービス(SMS)を利用して存在しない未納料金を請求する事例が見られます。「未納料金がありません。連絡ください」となどの短い文章ですが、実際の事業者が請求にSMSを利用することはありません。連絡せずに無視するようにしてください。  
③知らないものはキッパリと断りましょう  
携帯電話が普及し、契約台数は減少傾向にあります。固定電話を保有している家庭も多くあります。コールが鳴れば必ず受け、電話勧誘を断りきり断れず、結果的に被害に遭ってしまう場合もあります。そのつもりをしっかりと示しましょう。また、断るのが苦手な場合は、ナンバーディスプレイの機種を利用し、知らない電話番号からの電話に出ないなどの対策をお勧めします。  
④その場での契約は慎重に  
相手は話のプロです。雰囲気にもれず契約内容をよく確認しましょう。投資の契約は慎重に行ってください。  
年末はトラブル多発期  
年末年始は消費が増える時期です。トラブルに遭わないように気を付けましょう。困った時は消費生活相談室まで連絡してください。